

6. 子供の体験活動の推進

(前年度予算額)	313百万円)
平成28年度予算額(案)	307百万円

1. 要 旨

農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。

2. 内 容

(1) 健全育成のための体験活動推進事業 99百万円 (107百万円)

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部【生涯学習政策局に計上】

〔補助率 1 / 3〕〔補助事業者：都道府県、市町村〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322校)
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
- ・適応指導教室等における体験活動の取組(134地域)

等

(2) ロング・アクティビティ・ラーニング推進事業【新規】

3百万円 (新 規)

〔委託費〕〔委託事業者：民間のシンクタンク等〕

学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究

- ・学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、集団宿泊体験活動の実施に係る教育課程や教職員の研修内容等の在り方に関する調査研究を実施する。

(3) 補習等のための指導員等派遣事業〔再掲〕 206百万円 (206百万円)

〔補助率 1 / 3〕〔補助事業者：都道府県、政令指定都市

(市町村は間接補助)〕

- ・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置

子供の体験活動の推進

平成28年度予算額(案) 307百万円

農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

また、「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施しており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進 平成28年度予算額(案) 99百万円
(「学校を核とした地域力強化プラン」の一部)

1. 事業内容

(1) 宿泊体験事業

宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

①小学校、中学校、高等学校等における取組 (322校)

学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 (134地域)

教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。

③適応指導教室等における体験活動の取組 (134地域)

教育委員会が主催する適応指導教室等における取組に対する事業費の補助。

(2) 体験活動推進協議会 322地域(各都道府県・市区町村)

各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1/3



ロング・アクティビティ・ラーニング推進事業

■学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究 平成28年度予算額(案) 3百万円【新規】

(「いじめ対策等総合推進事業」の一部)

学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、集団宿泊体験活動の実施に係る教育課程や教職員の研修内容等の在り方に関する調査研究を実施する。(民間のシンクタンク等に委託予定)

体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置

■補習等のための指導員等派遣事業 平成28年度予算額(案) 206百万円

1. 事業内容

体験活動の実施・計画時における指導・助言を行う体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員、看護師、引率ボランティア、引率教員の代替教員等の派遣(500人)に要する経費の補助。

2. 補助事業者 都道府県・政令指定都市(市区町村は間接補助)

3. 補助率 1/3



7. 幼児教育の振興

(前年度予算額 46,032百万円)
平成28年度予算額(案) 40,434百万円
〔安心こども基金(平成28年度まで延長)約100億円〕

※子ども・子育て支援新制度移行分を除いた
文部科学省計上分 382百万円

1. 要 旨

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育の段階的無償化に向けた取組を推進するとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

2. 内 容

(1) 幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進(幼稚園就園奨励費等)

345百万円(323百万円)※

○「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成27年7月22日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、低所得の多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

(2) 幼児教育の質の向上

◆幼児教育の質向上推進プラン

①幼児教育の推進体制構築事業

203百万円(新規)

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

※委託先：16団体(都道府県、市町村)

②幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

19百万円(新規)

幼児教育に係る教職員の研修等をはじめとした資質向上、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究を実施する。

※委託先：10団体(都道府県・市町村、大学、教育研究団体等)

◆幼稚園教育要領の改訂

12百万円（新規）

○中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。

◆ECEC Network事業の参画（一部再掲）

35百万円※（新規）

○OECDにおいて計画されている以下の調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

①幼児教育・保育従事者調査(ECEC-Staff Survey)

②幼保小接続に関する調査(transition)

③幼児教育・保育学習効果調査 (ECEC-Outcome Survey)

※Staff Surveyに係る拠出金等についてはOECD/TALIS（国際教員指導環境調査）事業経費に計上（25百万円）

（3）幼児教育の環境整備の充実

◆認定こども園等への財政支援

5,136百万円（13,484百万円）

○認定こども園の設置・促進を図るため、認定こども園の新設・園舎の耐震化等に必要な施設整備費を支援するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

※認定こども園の整備を図ることを目的とし平成20年度から都道府県に造成している安心こども基金について、終期を平成28年度末まで延長し、同基金と一体となって認定こども園の施設整備を図る（平成28年度安心こども基金 約100億円）。

◆私立幼稚園の施設整備の充実

501百万円（173百万円）

○学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、施設のアスベスト対策等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

幼児教育の無償化に向けた取組の段階的な推進 (幼稚園就園奨励費補助)

平成27年度予算額	32,341百万円
うち、子ども・子育て支援新制度の平成28年度移行分を含む。	
平成28年度所要額	34,527百万円
(対前年度)	2,186百万円増
うち、子ども・子育て支援新制度の移行分を除いた文部科学省予算計上分	
平成28年度予算額(案)	32,272百万円

○幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進する。

○平成28年度については、「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成27年7月22日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、多子世帯・低所得世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、ひとり親世帯等の保護者負担の軽減も図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進。

【幼稚園就園奨励費補助 (補助率: 1/3以内)】

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

1. 多子世帯の保護者負担軽減

所要額 18億円
うち、文部科学省予算計上分 14億円

市町村民税所得割課税額77,100円以下(年収約360万円未満)の世帯について、多子計算に係る年齢制限(小学校3年生を上限)を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施。

多子計算の年齢制限: (現行)小学校3年生を上限に子供の数を計算。 → (改正)年収約360万円未満世帯に限り撤廃

【例: 年収約360万円未満の世帯の3人兄弟の場合】



	(現行)	(改正)
14歳の長男 中学3年生	--- (カウント対象外)	⇒ 第1子扱い (カウント対象)
5歳の長女 幼稚園年長組	第1子扱い	⇒ 第2子扱い (保育料満額 → 保育料半額)
3歳の次男 幼稚園年少組	第2子扱い	⇒ 第3子扱い (保育料半額 → 無償)

※ 第IV階層以降については、従前の多子計算に係る年齢制限(小学校3年生を上限)あり。

2. ひとり親世帯等の保護者負担軽減

所要額 4億円
うち、文部科学省予算計上分 3億円

市町村民税所得割課税額77,100円以下(年収約360万円未満)の世帯のひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認められた世帯)の子供について、保護者負担額の軽減措置を実施。

階層区分		現行		ひとり親世帯等	
		補助単価	保護者負担額(月額)	補助単価	保護者負担額(月額)
第II階層 市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯 (年収約270万円未満)	第1子	272,000円	3,000円	→ 308,000円	0円(無償化)
	第2子	290,000円	1,500円	→ 308,000円	0円(無償化)
第II階層のひとり親世帯等の保護者負担額を0円(無償)に引き下げ。					
第III階層 市町村民税所得割課税世帯 77,100円以下 (年収約360万円未満)	第1子	115,200円	16,100円	→ 217,000円	7,550円
	第2子	211,000円	8,050円	→ 308,000円	0円(無償化)
第III階層のひとり親世帯等の保護者負担額を第1子は7,550円(月額)に、第2子は0円(無償)に引き下げ。					

※ 補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。他の階層等の補助単価は前年同額。

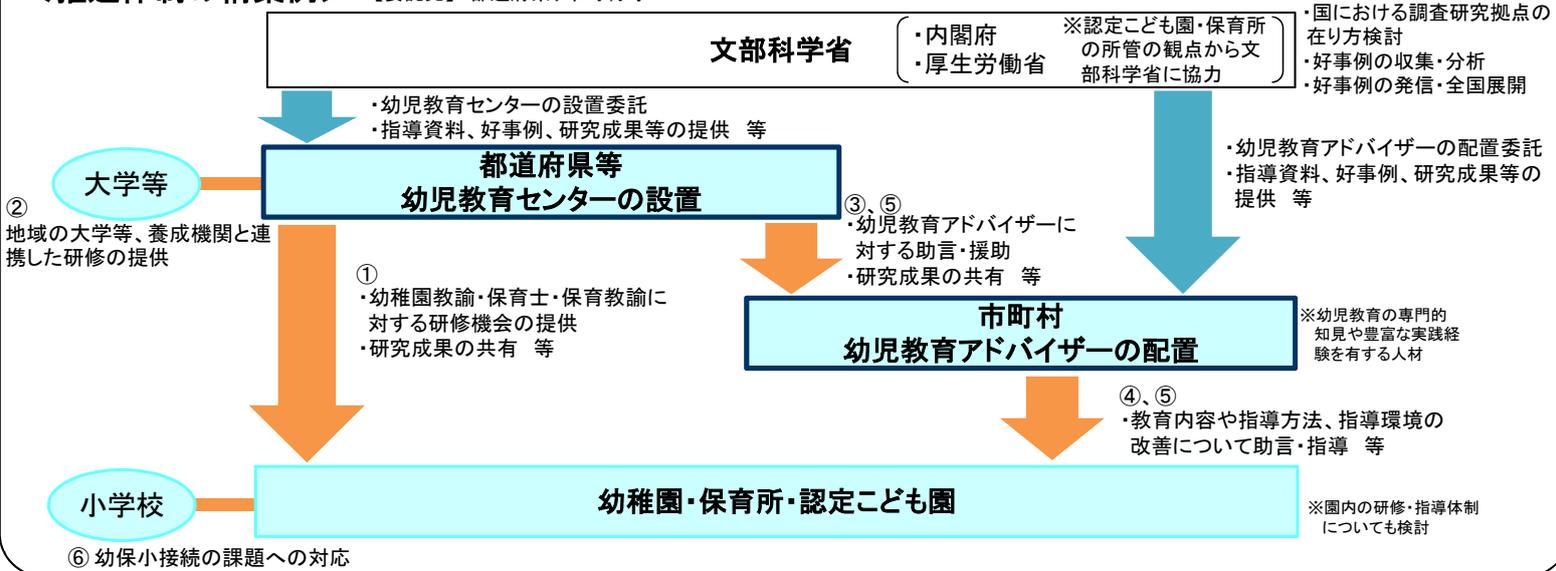
※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、**提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。**
- **幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実**を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「**幼児教育センター**」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導・助言等を行う「**幼児教育アドバイザー**」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、**地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。**

- ① 都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方
- ② 研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
- ③ 都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方
- ④ 市町村による域内の幼児教育施設への助言・指導の在り方
- ⑤ 助言・指導を行う人材の育成方法
- ⑥ 幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等

＜推進体制の構築例＞ 【委託先】 都道府県、市町村等



OECD ECECNetwork事業の参加

平成28年度予算額(案): 35百万円(新規)

＜背景・目的＞

平成27年4月より質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」が始まったが、国際的にも幼児教育への関心が高まっており、現在、OECDにおいて、質の高い幼児教育を提供するための基礎データとなる、①幼児教育・保育の従事者に関する調査、②幼保小接続に関する調査、③幼児教育・保育の学習効果に関する調査が計画されている。

これらの事業への参加により、現在は収集されていない、全国規模かつ国際比較可能な、教職員の活動実態や子供の学習成果に関するデータなど、質の高い学校教育・保育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることができる。

＜調査の概要＞

① 幼児教育・保育従事者調査(ECEC-Staff Survey) 2015-2019年

各国の教員政策の立案に資するため、教職員の保有資格、活動内容、勤務時間等を調査し、国際比較を行う。(いわゆる幼児教育版TALIS)

② 幼保小接続に関する調査(transition) 2015-2016年

各国の幼保小接続の取組を特に①教授法、②教職員、③成育環境に着目して分析し、円滑で質の高い接続のために必要な要素や方法を明らかにする。

③ 幼児教育・保育学習効果調査(ECEC-Outcome Survey) 2015-2019年

質の高い幼児教育を実現するため、幼児教育・保育を通じて幼児にどのような力が身に付いているか、どのような力を身に付けることができるかを明らかにし、それらを測定する指標を開発し、国際比較調査を行う。(いわゆる幼児教育版PISA)

※拠出金については、内閣府、厚生労働省と按分して負担

※国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所が負担

※Staff Surveyに係る拠出金等についてはOECD/TALIS(国際教員指導環境調査)事業経費に計上(25百万円)

認定こども園等への財政支援

平成28年度予算額(案) 5,136百万円(13,484百万円)
〔平成28年度安心こども基金(平成28年度延長)約100億円〕

認定こども園施設整備交付金 3,003百万円

認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助
(新增改築、大規模改修等)
 - ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分
(いわゆる幼稚園部分)
 - ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分
 - ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分
- 補助率: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4
- ※ 年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。
既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。



幼稚園耐震化整備

- 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援。
(改築、増改築等)
 - ・私立幼稚園の耐震化経費
- 補助率: 国1/2、事業者1/2
- ※ 既に認定こども園に移行した場合を含む。



教育支援体制整備事業費交付金 2,133百万円

保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業

- 幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有の促進を支援するため、幼稚園教諭免許状を取得するための受講料、及び保育士資格を取得する幼稚園教諭の代替に伴う雇上費を補助。
- 補助率: 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- 施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の整備費用を支援。
- 補助率: 認定こども園の場合…国1/2、事業者1/2
その他幼稚園 …国1/3、事業者2/3



認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

- 認定こども園における質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修等の実施費用等を支援。
- 補助率: 国1/2、事業者1/2
※ 都道府県や関係団体等が主催する研修が対象。



認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

- 認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。
- 補助率: 国1/2、事業者1/2

平成28年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

〔 前年度予算額 173百万円
平成28年度予算額(案) 501百万円 〕

事業の概要

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策工事に要する経費とともに、施設の新増改築、アスベスト対策工事やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

補助対象施設

学校法人立幼稚園等



対象の事業

1. 耐震補強工事
(耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化)

2. 新築・増築・改築事業
(新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築)

3. アスベスト等対策工事

4. 屋外教育環境整備

5. エコ改修事業

※下線部分は耐震化等関係事業

補助率

【1/2以内】

・地震による倒壊等の危険性が高い
(Is値0.3未満) 施設の耐震補強工事

【1/3以内】

・上記以外

(非構造部材、新増改築事業、
耐震補強工事、耐震改築工事、
エコ改修等)

8. 特別支援教育の充実

(前年度予算額 14,523百万円)
平成28年度予算額(案) 15,614百万円

1. 要 旨

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

2. 内 容

(1) インクルーシブ教育システムの推進 1,095百万円 (新 規)

・インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師）の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1/3]

早期支援コーディネーター	94人	
合理的配慮協力員	282人	
外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）		428人
看護師	1,000人	
体制整備補助	350地域	

・インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター（仮称）」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究（地域実践研究事業）、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。

（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金）

(2) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

56百万円 (56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施 27箇所

(3) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

586百万円 (586百万円)

・発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業【新規】

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。

24箇所

- ・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業【新規】
教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。 12箇所
- ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業
45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人
- ・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業
15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人
- ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

(4) 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 78百万円 (新 規)
長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。 9箇所

(5) 学習上の支援機器等教材活用促進事業 445百万円 (497百万円)
障害のある児童生徒の学習上の困難軽減のため、障害の状況等に応じて使いやすい支援機器等教材の開発を支援する。また、教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。
・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

(6) 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 343百万円 (388百万円)
発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、高等学校における「特別の教育課程」編成に関する研究とともに教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。
・キャリア教育・就労支援等の充実事業
30地域・就職支援コーディネーター 約30人
・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業
25地域・自立活動等担当教員 約25人

(7) 特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円 (11,583百万円)
特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。 [補助率1/2]

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（通級指導など特別支援教育の充実 50人の定数改善増）
- ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化） など

特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成28年度予算額(案)156億円(平成27年度予算額145億円)

就学前

学校教育

自立と社会参加

(インクルーシブ教育システムの推進・早期支援)

○【新規】インクルーシブ教育システムの推進 1,095百万円(新規)

◆インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等(早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師)の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1/3]

- ・早期支援コーディネーター 94人 ・合理的配慮協力員 282人
- ・外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) 428人 ・看護師 1,000人
- ・体制整備補助 350地域

◆インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター(仮称)」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究(地域実践研究事業)、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)



(教職員の専門性向上)

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 56百万円(56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

- ◆指導者養成講習会等の実施 27箇所



(発達障害に係る支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 586百万円(586百万円)

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業 63百万円

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。 24箇所

◆【新規】発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 42百万円

教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。 12箇所

- ◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置
- ◆発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人配置
- ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

(入院児童生徒等への支援)

○【新規】入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 78百万円(新規)

長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。 9箇所

(学習上の支援及び教材の開発)

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 445百万円(497百万円)

- ◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
- ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 等



(高等学校段階における支援)

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 343百万円(388百万円)

- ◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 30箇所・就職支援コーディネーター 約30人配置
- ◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 25箇所・自立活動等担当教員 約25人配置



(就学の支援)

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円(11,583百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要経費を援助する。 [補助率1/2]

- ◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充(高校就学支援金制度見直しの学年進行対応)

※【拡充】教職員定数の増 通級指導など特別支援教育の充実 50人 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率:1/3等

9. キャリア教育・職業教育の充実

(前年度予算額)	175百万円)
平成28年度予算額(案)	206百万円

1. 要 旨

小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等を促進するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

2. 内 容

(1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業
31百万円（ 40百万円）

①小・中学校等における起業体験推進事業【新規】

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県等〕

起業体験をサポートする外部講師と連携し、小・中学校等において起業体験を行うモデルを構築する。

②キャリア教育の普及・啓発等

(2) 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

12百万円（ 12百万円）

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部【生涯学習政策局に計上】

〔補助率1/3〕〔補助事業者：都道府県、市町村〕

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(7地域×3人 21人)

(3) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 164百万円（ 123百万円）

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県、学校法人等〕

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。

(指定校数：16校→24校)

将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

平成28年度予算額(案) 42百万円(前年度予算額 52百万円)

(地方創生関連施策を含む)

事業目的

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の充実が求められている中、学校と地域・産業界との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高等学校におけるインターシップ等を促進し、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。

取組内容

1. キャリア教育の普及・啓発

1百万円(1百万円)

○「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催と、「キャリア教育推進連携表彰」等の実施

キャリア教育の意義を普及・啓発し、キャリア教育を軸とした地域・社会や産業界との連携の機運醸成を図るため、シンポジウム(経産省・厚労省と三省連携)を開催し、優れた取組について表彰する。



2. キャリア教育実施体制の構築

41百万円(51百万円)

学校等の教育機関と産業界等との連携や、児童生徒のこれからの社会に求められる資質・能力を養うことを目的として、以下の取組を実施する。

○小・中学校等における起業体験推進事業(7ブロック×2地域) 26百万円(新規)

起業体験をサポートする外部講師と連携し、小・中学校等において起業体験を行うモデルを構築する。【委託事業 対象:都道府県教育委員会等】

(具体的な取組)

- ・模擬会社の設立や企業等と連携した新商品の開発等の体験型学習
- ・起業体験を普及するための全国協議会の開催



○地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 12百万円(12百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)】

都道府県等に地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(7地域×3人 21人)

【補助事業 対象:都道府県・市区町村(補助率1/3)】

○子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業 3百万円(3百万円)

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」の運用を行う。

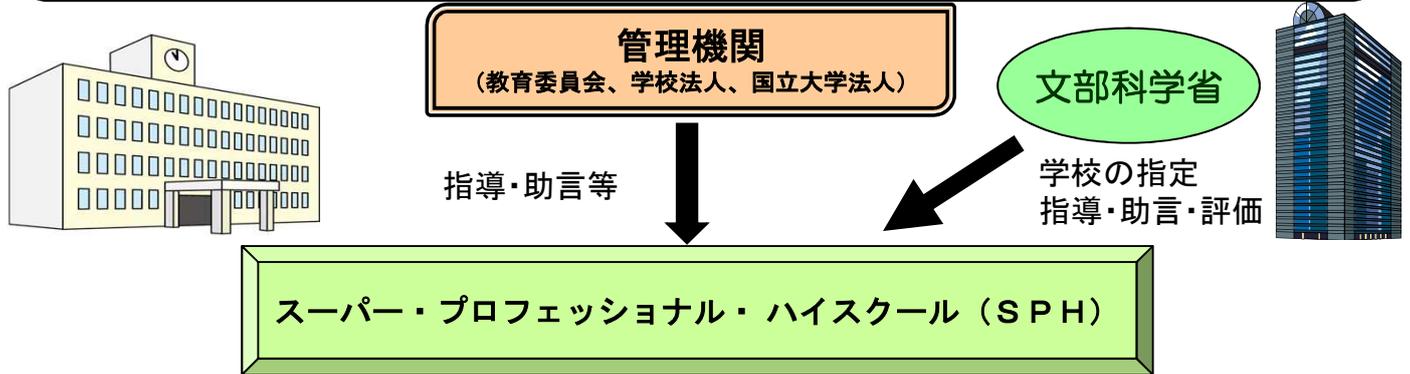
※前年度限り経費 36百万円

「キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究、地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」

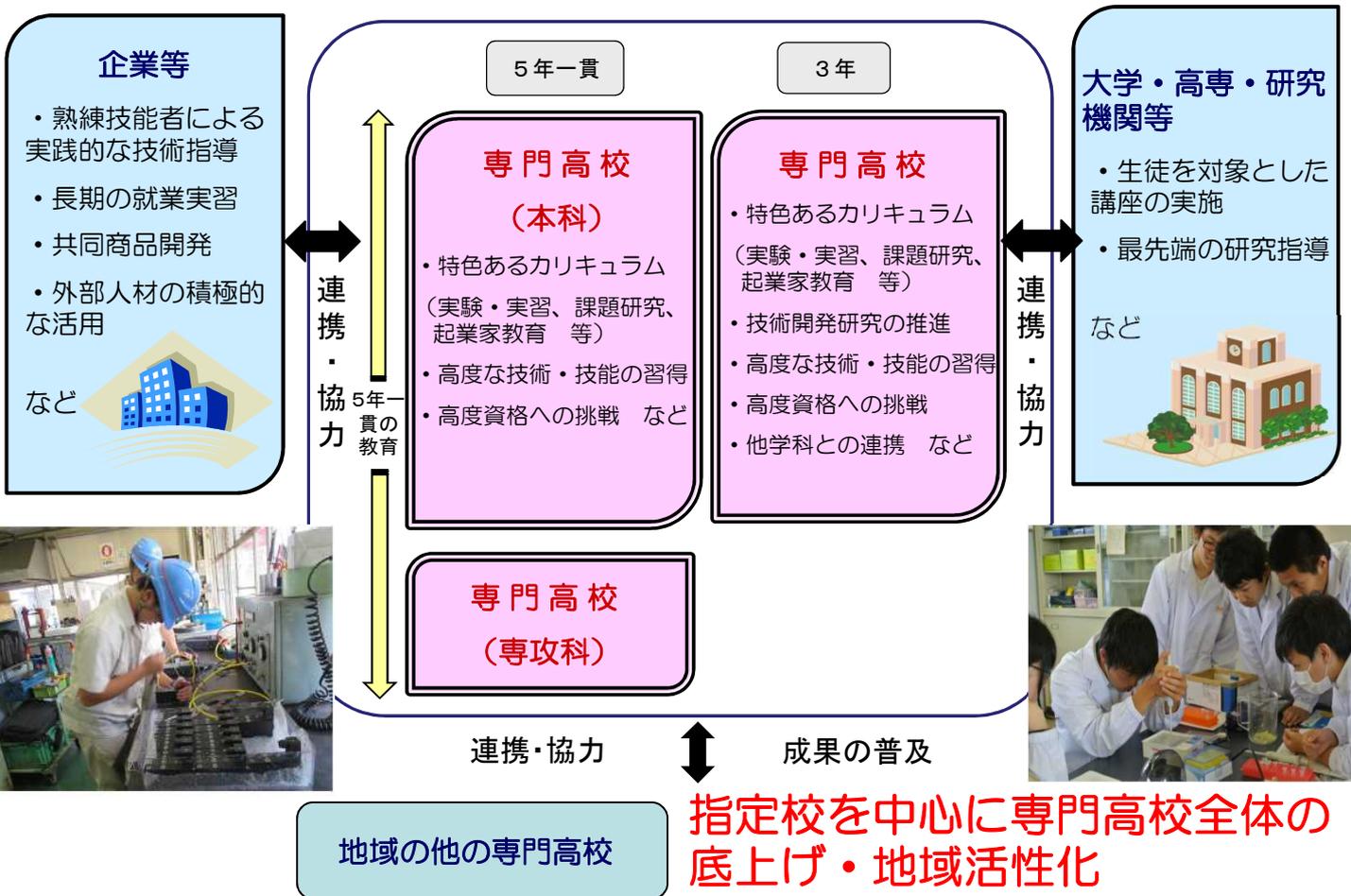
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）

平成27年度予算額 123百万円
 平成28年度予算額（案） 164百万円

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校（専攻科を含む）を指定し、実践研究を行う。
【委託事業 対象：都道府県教育委員会等】



先進的な卓越した取組を行う専門高校（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の8学科）を指定。指定期間は3年（最大5年）。指定校数16校→24校へ。



我が国の産業の発展のため、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成

10. 学校健康教育の推進

(前年度予算額 261百万円)
平成28年度予算額(案) 471百万円

1. 要 旨

児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、がん教育や薬物乱用防止教育の推進、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、学校給食における地産地消等の推進など現代的課題に対応するための各種施策の推進を図る。

2. 内 容

(1) がんの教育総合支援事業 32百万円(16百万円)

がん教育への取組を推進するため、平成29年度からの全国展開を目指し、平成27年度に国が児童生徒の発達段階に応じて作成した教材や、がん専門医等の外部指導者等を活用したパイロット事業を都道府県において行う。また、児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容等を示した指導参考資料を作成する。

12箇所→32箇所

(2) 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

225百万円(201百万円)

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 47箇所

(3) 学校安全教室の推進 64百万円(44百万円)

防犯教室、交通安全教室及び防災教室の講師となる教職員に対する講習会や、教職員に対するAEDの取り扱いを含む心肺蘇生法講習会、事故発生時の初動対応や、再発防止を含む事故を未然に防ぐための事故対応に関する講習会を実施。

また、小学校低学年向け学校安全教室用リーフレット及び教職員向けの緊急時初期対応ガイドブックを作成する。 47箇所

(4) 社会的課題に対応するための学校給食の活用 150百万円(新規)

学校給食には適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。このため、学校給食の活用を通じ課題の解決等に資するためのモデル事業を実施する。 12箇所

がんの教育総合支援事業

(前年度予算額：15,868千円)
28年度予算額(案)：31,960千円

背景

- ・平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会」を目指すこととしている。
- ・平成26年度に文部科学省に設置した「がん教育」の在り方に関する検討会が取りまとめた報告書(H27.3月)においても、今後、モデル校等における取組を中心に教材の作成や外部指導者の活用等について検討し、その成果を踏まえたがん教育を29年度以降全国に展開することを目指すこととしている。

学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

事業概要

国による取組

◆検討会の開催

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。



ワーキンググループの設置

◆映像教材等の作成

児童生徒の発達の段階を踏まえ、科学的根拠に基づいた内容に沿って指導を進める必要があるため、映像を含めた分かりやすい教材の開発とその活用方法を示した指導参考資料を作成する。

相互に連携

都道府県等への委託事業

◆実践推進事業の実施

平成29年度からの全国展開に向け、各都道府県等においてパイロット事業を行う。

●検討会報告書(H27.3月)を踏まえた事業の実施

- ・国において作成する教材の活用
- ・外部指導者の活用
- ・保健部局との連携
- ・研修会の実施 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(前年度予算額：200,923千円)
28年度予算額(案)：224,822千円

趣旨・事業イメージ

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。

- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
 - 児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実
- が求められている。

都道府県教育委員会等
(実践地域・学校の指定)

◆教育手法の開発

- 地域の災害リスク(地震・原子力・火山・土砂災害等)に応じた、緊急地震速報等の各種情報ツールを活用した避難訓練の実施
- AEDを含む心肺蘇生等に関する教育・訓練の推進
- 交通安全の意識や技能を高める教育手法の開発・推進
- 防犯を含む生活上の安全に関する教育手法の開発・推進
- 関係省庁(機関)が行う安全に関する取組と連携した教育手法の開発・推進

◆ボランティア活動の推進・支援

- 児童生徒の被災地へのボランティア活動派遣の推進
- 地域の災害発生区域での支援活動

◆学校の安全管理体制の充実

- 通学路合同点検等、登下校時の安全を確保する体制・システムの構築
- セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考に地域の学校安全関係者(有資格者等)、関係機関及び団体との連携・協力
- PDCAサイクルに基づく学校安全計画の評価と次年度計画への反映・実践

専門家等アドバイザーの指導・助言



優良な取組を行う学校・地域の実践事例収集

成果発表会の開催等による普及

ポータルサイト等を活用した
全国での情報共有

成果

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 学校及び地方公共団体等による取組の増加
- 全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上



学校安全教室の推進

前年度予算額 43,805千円（学校安全教室） / 10,743千円（防災教室）

28年度予算額(案) 63,858千円

- ・通学路で子どもたちが巻き込まれる事件
- ・地震や風水害などの自然災害の発生
- ・交通事故の発生
- ・学校への不審者の侵入
- ・事件、事故発生時の初期対応

指導者養成研修

【防犯教室】



【講習会の内容】

防犯訓練による学校への不審者侵入時の子どもの安全確保の方法 など

【防災教室】



【講習会の内容】

防災訓練等による自然災害発生時の適切な避難方法、子どもとつくる地域防災マップの事例 など

【交通安全教室】



【講習会の内容】

道路交通法の改正のポイントを踏まえた学校における自転車教室での効果的な指導方法 など



都道府県教育委員会において、学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施するとともに、事故対応に関する研修及び心肺蘇生法実技講習会等の教職員等に対する研修を実施する。

教職員研修

【事故対応に関する講習会】（新規）

【講習会の内容】

事故発生時の初動対応や事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること、再発防止を含む事故防止対策に関すること、第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関することなど

【心肺蘇生法実技講習会】 （AEDの取扱いを含む。）



【講習会の内容】

蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 など



【リーフレット作成】

小学校低学年向け学校安全教室用リーフレットを作成・配布

【ガイドブック作成】（新規）

教職員向けの緊急時初期対応ガイドブックを作成・配布

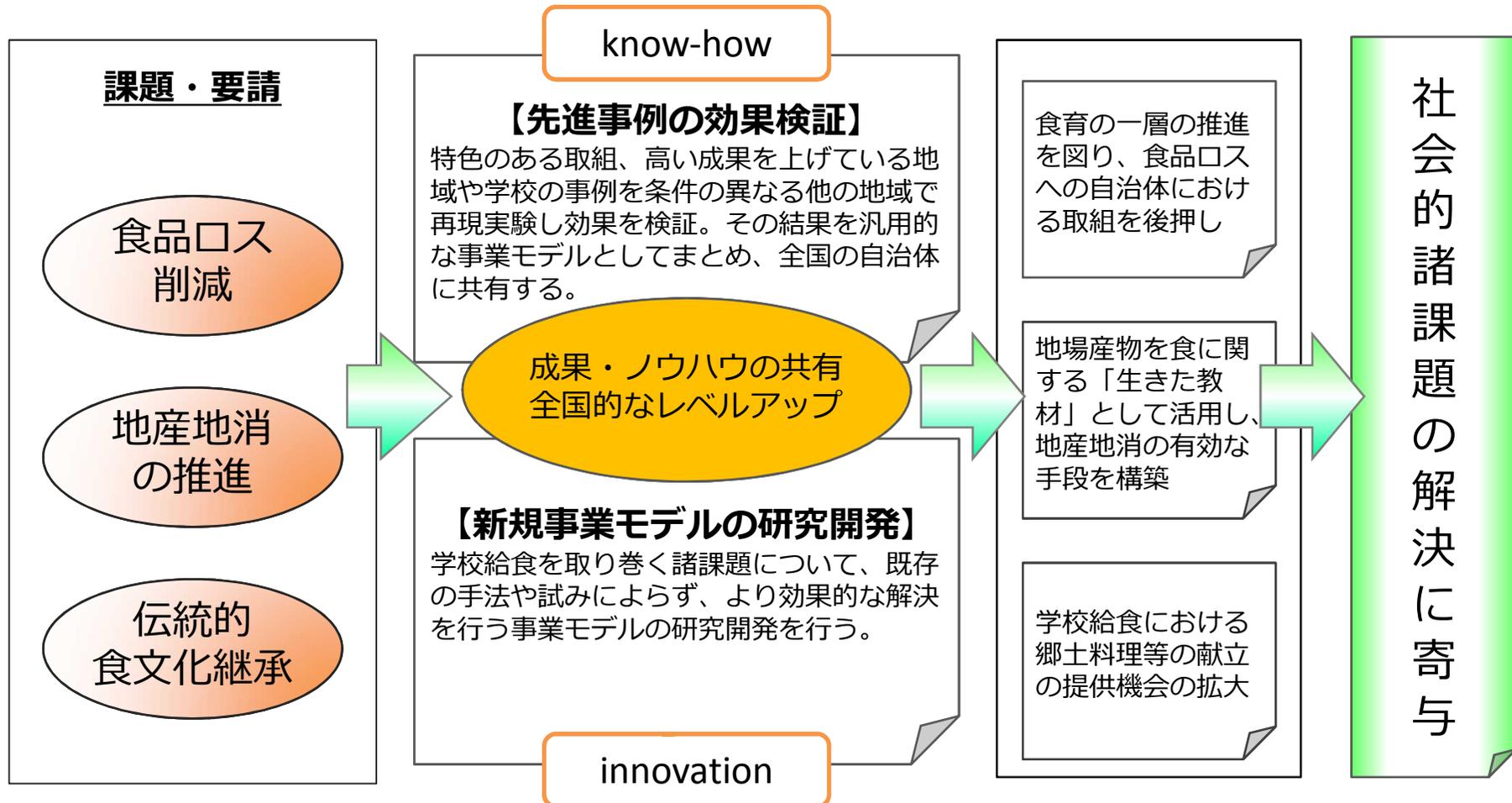
- ・教職員や児童生徒の防犯、交通安全、防災に関する意識の向上
- ・児童生徒等が危険を予測し、回避する能力の向上

社会的課題に対応するための学校給食の活用

(新規)
28年度予算額(案) : 149,716千円

事業概要

学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。本事業では、学校給食の活用を通して課題の解決等に資するための事業を実施する。(委託先：都道府県等)



1.1. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

(前年度予算額 1,643百万円)
平成28年度予算額(案) 2,558百万円

1. 要 旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

2. 内 容

(1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

37百万円(27百万円)

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。

(2) へき地児童生徒援助費等補助金

2,521百万円(1,616百万円)

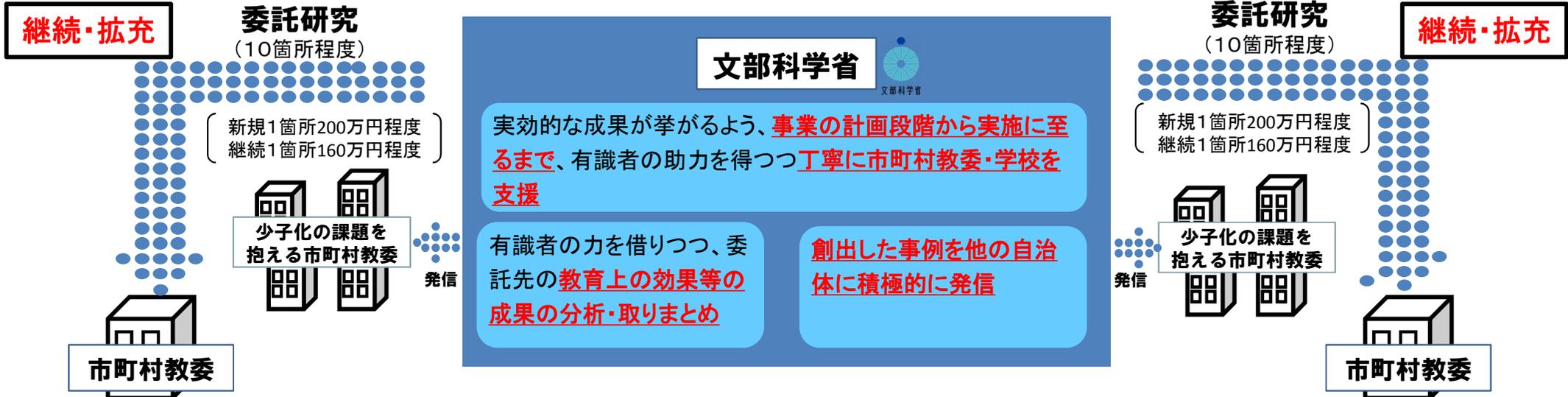
へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、また、学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援等について補助を行う。

なお、平成28年度予算案においては、学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増加している遠距離通学費の超過負担を解消するために必要な予算を計上している。

《関連施策》

- ・教職員定数の増(統合校・小規模校への支援 60人)
- ・学校施設整備(公立小中学校の統合校舎等の新増築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等)

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出
 ⇒**生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化**



①魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

【魅力ある学校づくりの方策例】
 統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニティスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究など

【統合により生じる課題への対応方策例】
 適切な通学手段の確保・運用(スクールバス乗車時間の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、スクールバス通学に伴う子供の体力低下への対応)など

個別課題の先行事例

視察

※個別の課題について、成果を上げている事例を研究し、総合的な取組に反映

外部アドバイザー

助言

※指導助言能力が高い学識経験者や、特色ある統合を成功させた関係者を想定

②小規模校を存続させる場合の教育環境の充実事例

小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開する場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。

【メリットの最大化方策の例】
 ・小規模校の特色を活かし、**全員に基礎学力を保障するカリキュラム・指導方法開発**(※)
 ・**多人数では指導が難しいような教育活動**(外国語の発音、発表など)の**指導の徹底**等

【デメリットの最小化】
 ・**学習集団の規模や学習内容の多様性を確保**(複数校による相当量の合同教育活動など、社会教育における相当量の教育活動の実施、山村・漁村留学の受け入れなど)(※)

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。

へき地児童生徒援助費等補助金



27年度予算額 1,615,820千円

28年度予算額(案) 2,520,821千円

I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

II 補助内容

1 補助対象経費

(1) スクールバス・ボート等購入費 720,070千円(765,310千円)

へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費等 1,417,915千円(467,674千円)

ア 遠距離通学費 1,261,928千円(345,656千円)

学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助

※学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増えているため、必要な経費を計上。

イ 寄宿舍居住費 31,499千円(30,874千円)

小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助

ウ 高度へき地修学旅行費 124,488千円(91,144千円)

高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助

(3) 保健管理費 50,632千円(50,632千円)

へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施並びに学校環境衛生の維持改善を図るため、地方公共団体が健康診断等を行うため医師、歯科医師及び薬剤師の派遣、心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助

(4) 離島高校生修学支援事業 332,204千円(332,204千円)

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

2 補助率

1/2 (高度へき地修学旅行費で過去3カ年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)

3 補助事業者

都道府県・市町村



被災地通学用バス等購入費補助

(復興特別会計) 26,435千円(20,000千円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助

補助率 : 1/2

補助事業者 : 都道府県・市町村

12. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

(前年度予算額 58百万円)
平成28年度予算額(案) 57百万円

1. 要 旨

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。

このような課題に早急に対応するため、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業や中学校夜間学級の設置促進を平成27年度補正予算案に前倒しして実施するほか、引き続き小中一貫教育導入の推進を図るなど、実情に応じたきめ細やかな教育の充実を行う。

2. 内 容

(1) 小中一貫教育推進事業 48百万円(39百万円)

都道府県教育委員会の積極的な指導助言のもと、市町村教育委員会等の学校設置者が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を創出。

(参考：27年度補正予算額(案))

◆フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業

640百万円

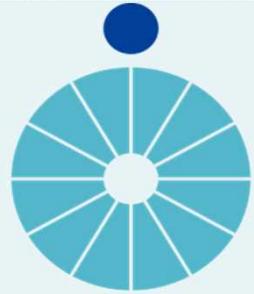
〔委託費〕〔委託事業者：都道府県・指定都市(市町村については、都道府県から再委託して実施)〕

フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒の状況に応じた総合的な教育支援体制を構築するためのモデル事業を通じて、不登校児童生徒が自信を持って学べる教育環境を整備。

◆中学校夜間学級の設置促進事業〔委託費〕

20百万円

夜間中学の設置促進のため、既設置の夜間中学における課題や対応策に関する情報を整理・集約するとともに、未設置道県におけるニーズ調査や夜間中学整備に関する研究を実施。



文部科学省



小中一貫教育 アドバイザーボード

(10人程度)

- 指定地域や全国の設置者へ指導助言
- 優れた取組事例の収集
- 小中一貫教育の取組の継続したフォローアップ

実践研究指定
アドバイザー派遣
研究経費措置

都道府県教委

県下で小中一貫教育を推進

(継続6箇所×150万円程度、新規3箇所×180万円程度)

取組内容例

- 小中一貫推進ポリシー(指導助言方針、人事方針、支援施策等)の策定
- 効果的な教職員研修の実施
- 県下での導入促進に資する協議会開催
- 全域導入を希望する市町村をモデル地域指定

地域指定

(各都道府県3市町村程度)

市町村教委(全域での導入を希望)

全国の先進事例を徹底的に研究し、有識者の助言を得ながら、管下全域での小中一貫教育導入に向けた取組を推進。

(1市町村当たり95万円程度)

取組内容例

- 小中一貫推進ポリシー(全域導入計画、学校配置、通学区域の見直し、小中学校予算の統一等)
- 一貫カリキュラム試案の作成
- 評価指標の設定、成果・課題の可視化
- 効果的な教職員研修の実施
- 先行実施するモデル校を指定(1~2件)
- 管下全域での計画的導入に資する協議会開催

※₄₇政令市教委には直接委託 (1箇所×150万円程度 新規)

フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業

平成27年度補正予算額(案) 640百万円

【目的・概要】

フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒の状況に応じた総合的な教育支援体制を構築するためのモデル事業を通じて、不登校児童生徒が自信を持って学べる教育環境を整備

【内容】

フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援(経済面・学習面)

- ⇒ フリースクール等で学ぶ経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒の学習活動等に必要な経費(体験活動費など)を支援
- ⇒ 支援員の訪問等により学習状況等を把握し、状況に応じた学習指導・進路指導等を実施



教育支援センター等の設置促進

- ⇒ 教育支援センター(適応指導教室)など、不登校児童生徒の状況に応じた学習の場の設置促進のためのコーディネーターの配置等



【成果目標】

12都道府県でモデル事業等を実施

【支援の流れ等】

国

委託費

都道府県が行うモデル事業
(実施主体:市町村等)

- 義務教育未修了者は少なくとも12万以上存在(H22国勢調査)。
 - 夜間中学はこうした方々の教育機会の確保に重要な役割を果たしているが、設置数が少ない。
- ⇒ 一億総活躍社会の構築に向け、未設置の道県において夜間中学を早急に整備するため、既設置の夜間中学における取組を集約するとともに、夜間中学未設置道県における設置に向けた課題の整理を支援する。

夜間中学を未設置の道県

夜間中学の設置に向けてのニーズ調査や、設置にあたっての課題とその解消策の整理等、夜間中学整備に関する研究の実施

1,650万円(1道県あたり55万円)

取組内容例

- 設置に係る課題研究のための検討会議の実施
- 夜間中学設置準備に必要な調査の実施
- 夜間中学を設けている自治体の研究
- 都道府県と市町村が連携した広報活動



未設置の道県での早急な課題整理を促進

既存の学校における課題と対応策の整理・集約

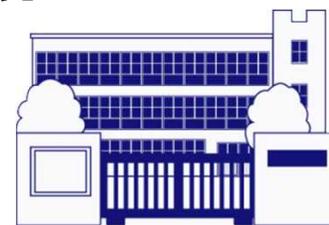
夜間中学を設置している市町村教委

夜間中学における学習指導、生徒指導上の課題とその解消策の実践の集約

320万円(1市町村あたり40万円)

取組内容例

- 外部講師による研修
- 他の夜間学級の事例研究を踏まえた自校の取組の高度化
- 多様な生徒のニーズに応じた教材の研究・開発



1 3. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

(前年度予算額 20,230百万円)
平成28年度予算額(案) 22,001百万円

1. 要 旨

グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

2. 内 容

(1) 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 12百万円(12百万円)

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。

・我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3地域

(2) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,221百万円(710百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。

- ・英語教育強化地域拠点事業 25地域
- ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 中学生5万人
- ・外国語活動・外国語教育の教材整備
- ・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 1機関
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 47区市
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施【新規】 47機関
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する研究開発【新規】 3機関
- ・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】(補助率1/3)

専門性の高い非常勤講師340人・英語が堪能な外部人材825人

(3) スーパーグローバルハイスクール 1,052百万円(1,052百万円)

国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成

に取り組む高校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを実践する。また、平成26年度指定校に対する中間評価を実施する。

- ・指定校数：119校（新規指定7校、継続指定112校）
- ・指定期間：5年間　・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- ・中間評価の実施（平成26年度指定校）

（４）在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

19,295百万円（17,950百万円）

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、在外教育施設に対する指導・助言体制の充実を図る。

- ・派遣教員定数　1,084人→1,098人

（５）帰国・外国人児童生徒等教育の推進

231百万円（211百万円）

公立の小・中・高等学校等に多数在籍している、海外からの帰国児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導が必要な児童生徒に対し、地域人材の活用も含めた、公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制や日本語指導体制の充実を図る。

また、地域において、生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、不就学・自宅待機となっている外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（補助率1/3）　55地域
- ・定住外国人の子供の就学促進事業（補助率1/3）　30自治体

（６）社会総がかりで行う高校生留学促進事業

187百万円（291百万円）

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費の支援を行う。また、国際交流等を通じて、高校生に国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するための取組を支援する。

- ・高校生留学促進事業（1,300人）
- ・グローバル人材育成の基盤形成事業

我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究

教育基本法や学習指導要領で重視されている**伝統・文化等に関する教育の充実**を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行うとともに、その成果を全国に発信する。

【背景】

「第二期教育振興基本計画」
(平成25年6月14日閣議決定)(抄)
第2部 I 1. (1) 基本施策2
2-6 伝統・文化等に関する教育の推進
・我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する。(略)

教育再生実行会議第三次提言
「これからの大学教育等の在り方について」(平成25年5月28日)(抄)
1. ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。
○日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。(略)

文部科学省

・・・連絡協議会の実施等

↓ 委託、指導・助言

推進地域(都道府県・市町村教育委員会等)

- 我が国の伝統や文化に関する教育の推進に資する取組を実施(例)
- ・伝統や文化等に関する学習教材や指導資料の作成
 - ・授業実践のための教員研修の実施
 - ・各教科等における、伝統・文化教育に関するカリキュラム開発
 - ・外部機関との連携による体験的・実践的な学習の実施

実践 ↓ ↑ 成果

推進校(小学校、中学校、高等学校等)

- 我が国の伝統や文化に関する教育活動を実践

外部機関(保存会、文化施設等)
連携・協力

学校における伝統・文化等に関する教育の充実

初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

平成28年度予算額(案) 220億円 (202億円)

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善及び帰国・外国人児童生徒等の受入体制の充実を図るなどの取組を行う。

小学校

中学校

高等学校



■小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 7億円 (7億円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。

- ・英語教育強化地域拠点事業(委託事業・25地域) ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 ・外国語活動・外国語教育の教材整備
- ・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究(委託事業・1機関) ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業(委託事業・47県市)
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施【新規】(委託事業・47機関)
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する研究開発【新規】(委託事業・3機関)

■補習等のための指導員等派遣事業(専門性の高い非常勤講師 340人、英語が堪能な外部人材 825人・1/3補助) 5億円(新規)



■帰国・外国人児童生徒等教育の推進 2億円 (2億円)

帰国・外国人児童生徒等の受入や日本語指導の充実を図るとともに、自治体による外国人の子供の就学支援のための取組を支援。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業【拡充】(1/3補助・45自治体→55自治体)
- ・定住外国人の子供の就学促進事業(1/3補助・30自治体)



■在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

193億円 (180億円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うため派遣教員数を拡充するとともに、在外教育施設に対する指導・助言体制の充実を図る。さらに、私立在外教育施設への支援等を実施し、海外子女教育を推進する。

- ・在外教育施設教員派遣事業等【拡充】1,084人→1,098人
- ・補習授業校巡回指導班の派遣(指導員の派遣)【新規】(5箇所)
- ・私立在外教育施設教員派遣事業補助【拡充】



派遣教員

■スーパーグローバルハイスクール(SGH)

11億円 (11億円)

国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成するため「SGH」を指定し、質の高いカリキュラムを実践する。

- ・指定校数：112校→119校 ・指定期間：5年間
- ・中間評価の実施(平成26年度指定校)



■社会総がかりで行う高校生留学促進事業

2億円 (3億円)

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加もしくは個人で留学する生徒に留学経費の支援を行う等。

- ・高校生留学促進事業(補助事業) 短期：1,300人
- ・グローバル人材育成の基盤形成事業(補助事業)

1 4. 高校生等への修学支援

(前年度予算額	390,941百万円)
平成28年度予算額(案)	384,174百万円

1 要旨

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 高等学校等就学支援金等 367,973百万円(380,541百万円)

旧制度から新制度への移行に伴う支給対象者の増減などを反映。(平成26年度から学年進行により、所得制限を導入。)

旧制度(不徴収交付金・就学支援金)	▲1,312億円(▲117万人)
新制度(就学支援金)	+1,176億円(+88万人)
所得制限等による事務費交付金の増	10億円

- 高等学校等に在学する者に対して年額118,800円を支給(学校設置者が代理受領)。
- 保護者等の年収が約910万円以上(市町村民税所得割額 304,200円以上)の世帯の生徒等については、所得制限を設定。
- 私立高等学校等に在学する生徒については、所得に応じて、支給金額を1.5~2.5倍した額を上限として支給。

年収 約250万円未満(市町村民税所得割 非課税)	297,000円(2.5倍)
年収 約250~350万円未満(市町村民税所得割額 51,300円未満)	237,600円(2.0倍)
年収 約350~590万円未満(市町村民税所得割額 154,500円未満)	178,200円(1.5倍)

※ 年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の目安

※ 対象となる学校：国公立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(第1~3学年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

【経費内訳】

① 高等学校等就学支援金交付金	362,693百万円
② 高等学校等就学支援金事務費交付金	4,628百万円
③ 公立高等学校授業料不徴収交付金	651百万円